



『短時間正社員』

正社員は、必ずしもフルタイム勤務である必要はありません。近年、フルタイム正社員と同等若しくはそれ以上の意欲や能力があるものの、長い時間は働けない人材が増えつつあります。短時間正社員制度とは、そうした人材を活用できる一つの雇用形態です。

短時間正社員とは、フルタイム正社員と比較して、1週間の所定労働時間が短い正規型の社員であって、次のいずれにも該当する社員のことを言います。

①期間の定めのない労働契約（無期労働契約）を締結している

②時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の算定方法等が同種のフルタイム正社員と同等

※フルタイム正社員…1週間の所定労働時間が40時間程度（1日8時間・週5日勤務等）で、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）を締結した正社員

短時間正社員制度は、育児・介護等と仕事を両立したい社員、決まった日時だけ働きたい入職者、定年後も働き続けたい高齢者、キャリアアップをめざすパートタイム労働者等、様々な人材

に、勤務時間や勤務日数をフルタイム正社員よりも短くしながら活躍してもらうための仕組みです。育児・介護休業法で規定されている短時間勤務制度の利用者も以下の条件に該当すれば、短時間正社員に含まれますが、育児・介護との両立だけではなく、多様な人材活用上の課題を解決し得る仕組みとして短時間正社員制度をご紹介します。

短時間正社員の労働条件

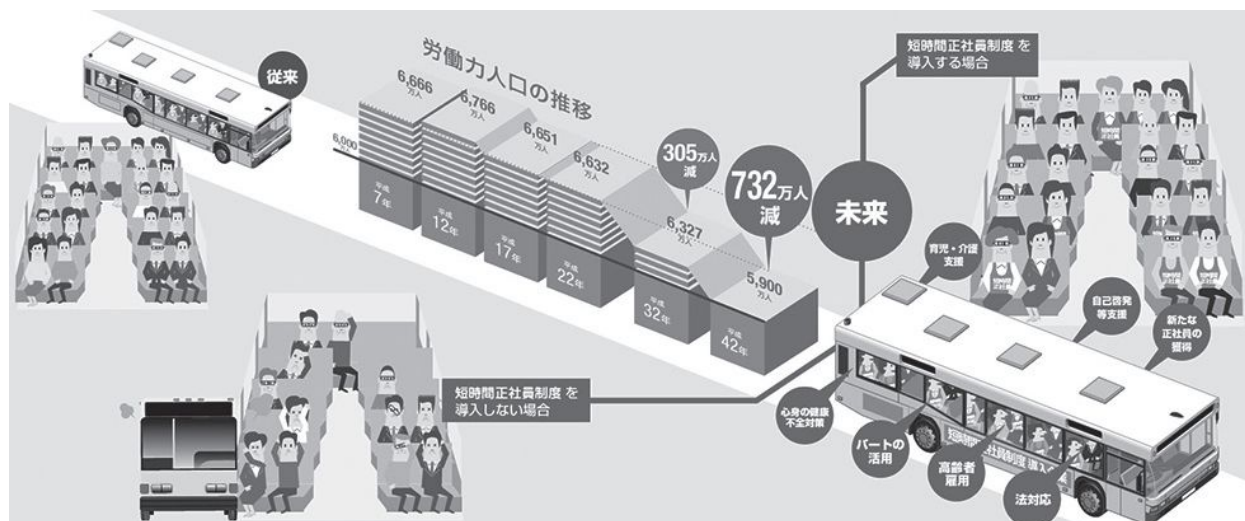
- ・雇用形態 正社員
- ・労働契約 期間の定めのない労働契約
- ・労働時間 フルタイム正社員と比較して、1週間の所定労働時間が短い
- ・賃金などの待遇

同種のフルタイム正社員と同一の時間賃率、賞与・退職金等の算定方法

- ・社会保険 適用

短時間正社員制度導入のメリット

従来、多くの企業では、原則としてフルタイム勤務ができる人が正社員として採用・活用されてきました。しかし、子育てだけではなく、親等の介護、自己啓発、ボランティア活動、心身の健康



不全といった様々な事情により、従来のフルタイム正社員としての働き方では十分に活躍できない時間に制約がある人材が増加しつつあります。少子高齢社会の到来により労働力人口が減少しつつある中、企業としては、こうした時間に制約がある人材も含めて、意欲・能力の高い人材を確保・活用していく必要性が高まっています。

短時間正社員制度は、これまで企業が正社員に求めていた働き方では活躍できなかった意欲・能力の高い人材を新たに正社員として確保・活用できる制度であり、改正高年齢者雇用安定法や改正労働契約法の「無期労働契約への転換」への対応策としても有効です。また短時間正社員制度の導入は「企業（組織）」だけでなく、「労働者」及び「社会」にとっても大きなメリットがあるといえます。

企業（組織）に対するメリット

1. 意欲・能力の高い人材の確保
2. 生産性の向上
職場マネジメントの改善や業務効率化

3. 満足度の向上による定着
4. 労働関係法令等の改正への円滑な対応
※高年齢者雇用安定法、労働契約法

労働者に対するメリット

1. ワークライフバランスの実現
2. 正社員登用を通じたキャリア形成の実現
3. 処遇の改善
4. 職場全体の長時間労働の解消
職場マネジメントの改善や業務効率化

社会に対するメリット

1. 仕事と子育ての両立の実現を通じた、少子化への対応
2. 仕事と介護の両立の実現を通じた、高齢化への対応
3. 労働力人口の減少への対応
女性、高齢者等の「全員参加の社会」の実現
4. 企業競争力の向上を通じた経済環境の改善

（今回の担当：医療労務管理アドバイザー 安養寺道正 社会保険労務士）

《過去に掲載した記事は、勤改センターのホームページからも閲覧できます》

お問い合わせ・ご相談など、お気軽にご連絡ください。ご利用は無料です。

鳥取県医療勤務環境改善支援センター（略称：勤改センター）

住所：鳥取市戎町317（鳥取県医師会館内） TEL：0857-29-0060 FAX：0857-29-1578

メール：kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

HP：https://www.tottori.med.or.jp/kinmukaizen-c/

日医による日医会員のためのレセコンソフト

日医標準レセプトソフト（通称：ORCA／略称：日レセ）

ホームページアドレス

<https://www.orca.med.or.jp/>

